

# ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）に関して



ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）感染は、胃の炎症（胃炎）、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんを引き起こす細菌感染です。

現代では感染率が低下しているとされますが、衛生環境の整っていない代からの**家庭内感染**の可能性はまだあります。また、保菌者であっても健康に過ごしている場合もありますので注意が必要です。

2013年に「ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎」に対するピロリ菌除菌療法を保険診療で行えるようになりました。

（以前は胃潰瘍や十二指腸潰瘍などがなければ、感染が分かっても治療ができませんでした。）

現在は**内視鏡検査で慢性胃炎があり、ピロリ菌がいることが診断されれば、保険診療で除菌が可能です。**（お薬の内服で除菌が可能です）

## ピロリ菌検査の方法

ピロリ菌の検査はいくつか種類があり、当院では以下の検査が可能です。

### 1. 迅速ウレアーゼ試験

内視鏡検査と一緒に検査できるため、その日のうちにピロリ菌の感染についての診断が可能です。

### 2. 血中抗ピロリ抗体検査

ピロリ菌に感染すると、本菌に対する抗体が患者さんの血液中に産生されます。血液（採血）を調べることで、ピロリ菌の感染を判定します。ピロリ菌除菌後の抗体価低下には1年以上かかるケースがあるので、除菌判定には使用できません。

### 3. 尿素呼気試験

検査薬を飲む前後で容器に息を吹き込んで呼気を調べる検査です。内視鏡検査や採血を行う必要がないため、体への負担がなく、かつ精度も高い検査法ですが、内視鏡検査のように検査前に食事制限などがあります。除菌判定にはこの尿素呼気試験をお勧めします。

### 4. 便中ピロリ抗原検査

便の検査でピロリ菌の感染を判定します。

### 5. 病理組織学的検査

内視鏡検査中に胃から取ってきた組織を顕微鏡の検査でピロリ菌の存在を判定する方法です。

ピロリ菌の診断方法（除菌の効果判定）について、ご不明な点などがございましたら、遠慮なく当院にご相談ください。

# ヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）に関して

## ピロリ菌の除菌薬は？

ピロリ菌を除菌する薬は、当院では以下の2種類を使用しています。

### 1. ボノサップパック

はじめて除菌される患者さんに処方するお薬です。  
1日2回（朝夕食後）7日間内服します。  
除菌率は約90%です。



### 2. ボノピオンパック

ボノサップ内服で除菌できなかった患者さんに処方するお薬です。  
1日2回（朝夕食後）7日間内服します。  
ボノサップ内服で除菌できなかった患者さんの90%が除菌できるため、ほとんどの方で除菌が可能となります。



◆ボノピオンを内服しても除菌が出来なかった場合には、浜松医科大学のヘリコバクターピロリに関する専門外来にご紹介させていただきます。

### 《副作用》

ピロリ菌除菌に用いるお薬は抗生剤2種類を含む3種類を1度に内服するため、副作用が出ることが多いです。主には、以下のような症状があります。

- ・ 軟便・下痢症状
- ・ 味覚症状
- ・ 発疹などのアレルギー症状 など

軽度の症状であれば、そのまま内服を続けてください。  
全身の発疹（薬疹）、ひどい腹痛・下痢症状など、いつもと明らかに違う症状や生活に支障をきたすような場合には、我慢せずすぐに当院までご連絡ください。

## ピロリ菌の除菌後の注意点は？

ピロリ菌が除菌されても、胃炎の状態が進んでいる人ほど除菌後も胃がんのリスクはより高く残ります。

**大切なことは、除菌が成功した後にも胃がんになる可能性が高いことを理解し、定期的な胃カメラ検査を受けていただくことです。**

当院では、萎縮性胃炎の認める患者さんには1年に1回の胃カメラをお勧めしています。